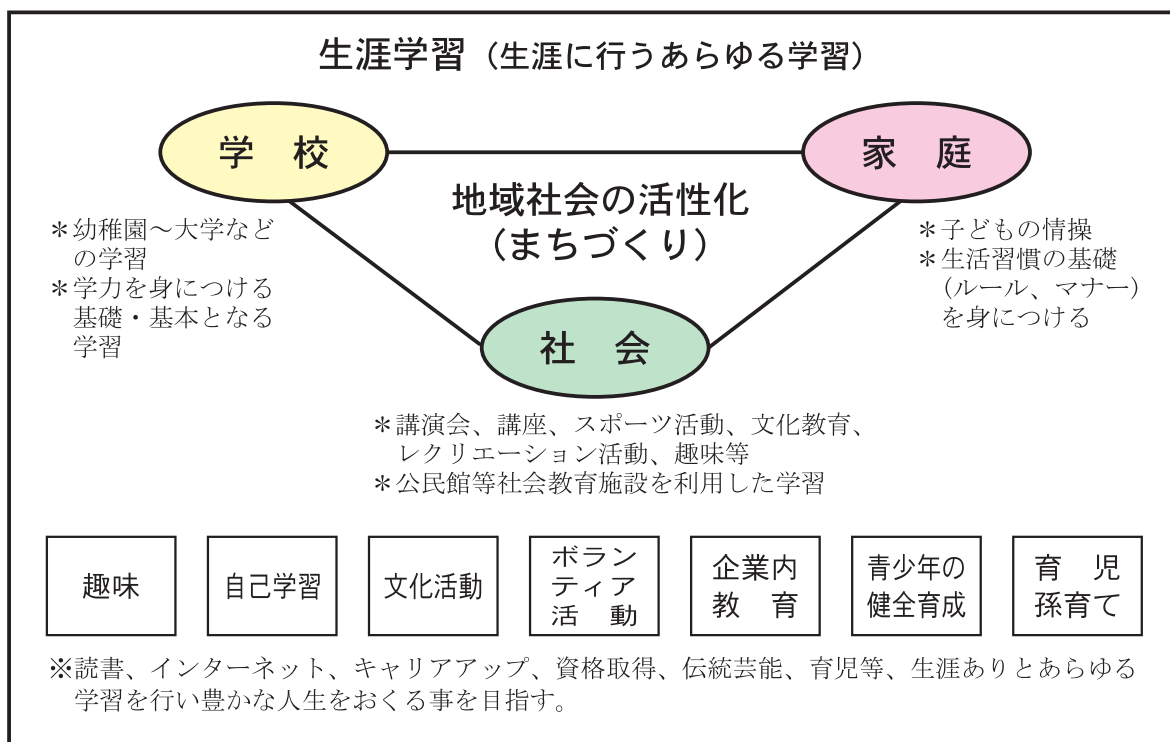


1. 生涯学習の推進に向けて

(1) 計画の基本的な考え方

生涯学習とは

一般的には、生涯に行うあらゆる学習（学校教育、社会教育、文化教育、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など）の、様々な場や機会において行う学習で、各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本として、可能な限り自己に適した手段及び方法を選びながら行う学習のことです。



教育基本法では・・・

国民の一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

とする生涯学習の理念が示されています。

生涯学習の意義

人生100年時代と言われる昨今、生涯学習が注目を浴びるようになってきました。

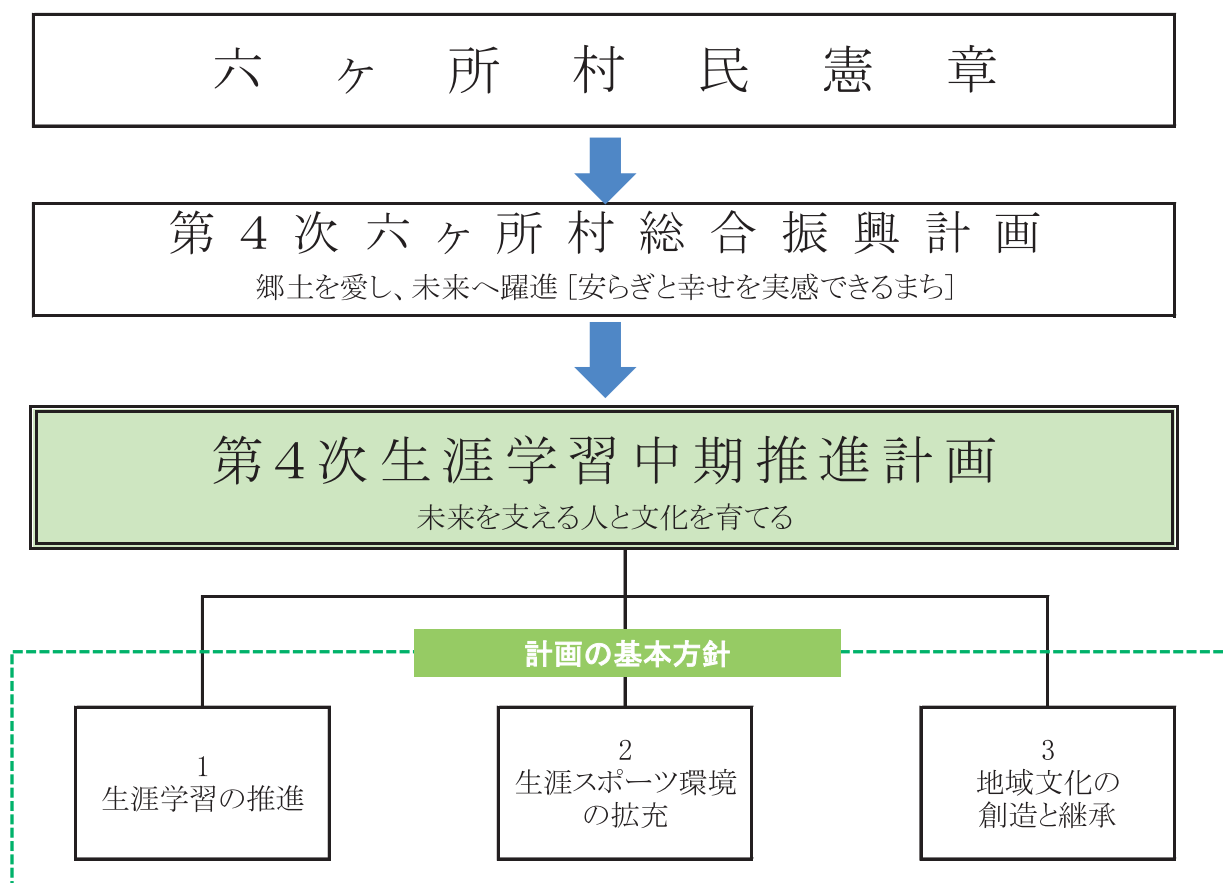
超長寿社会ともいわれる現代、例えば、仕事を60代で定年した後、残り40年をどう過ごすのかを考えなければいけません。一人ひとりがその可能性を最大限に発揮し、豊かな人生をおくる事ができるように、誰もが学び続ける事が重要と言えます。

また、流動的に変化し続ける社会に対応するため、絶えず新しい知識や技術の学習を続けていく必要があります。学ぶ事で、個人の知識を深めるだけでなく、地域全体にとっても人材育成へと繋がり、結果的に社会や経済の発展に寄与します。

(2) 推進計画の策定について

計画の位置づけ

令和3年3月に策定した「第4次六ヶ所村総合振興計画 後期基本計画」との整合性を図るとともに、平成4年9月「スポーツの村宣言」を踏まえ生涯学習社会の実現を図るための推進計画となります。



計画の期間と運用

本計画は、令和4年度からの5ヵ年計画とし、1年ごとに計画内容の点検をしながら運用していきます。計画期間の運用にあたり、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みで対応することとします。

計画の目標値について

六ヶ所村の人口推移は、県内多くの市町村と同様に減少しており令和7年では、9,382人(※1)と減少予測となっている。そのため各事業の目標値を参加者人数で設定した場合、その数値を維持するのは容易ではない、そのため参加率を計算し、参加割合算出することで、割合の増加又は維持をしていく。

※1 第4次六ヶ所村総合振興計画より

六ヶ所村の総人口(※1)	平成27年 10,536人		令和2年 9,976人		令和7年 9,382人	
	参加者数	割合	参加者数	割合	参加者数	割合
(例)生涯学習イベント	150人	1.42%	142人	1.42%	133人	1.42%

例えば、上記表を見てみると、参加者が減っているように見えるが、村の人口から参加率を算出すると、割合では維持していることが分かります。そのため参加者数を目標値に設定するのではなく、割合で設定する。

計画の評価について

参加割合の目標値以外にも、受講生にアンケートをとり、受講生の満足度を図ることで事業の評価をする。

第4次生涯学習中期推進計画体系図

